

公益財団5年を前にして ～財団に新風～

公益財団法人淡海環境保全財団 理事長 力石 伸夫



今年度は財団創設23年、公益財団4年

淡海環境保全財団は、来年に公益財団移行5年、再来年には創設25年を迎えます。

これまでの間、ヨシ群落の保全、水草異常繁茂の対策といった琵琶湖の水環境問題や地球温暖化防止の普及啓発活動の支援、下水道に関連する水質保全事業等に取り組んでまいりました。ヨシや水草、地球温暖化防止に関しましては、この間、経験に基づくノウハウや知見はある程度蓄積できたと自負しております。

しかしながら、琵琶湖の生態系や水質に関しては未解明なところもあり、科学的な根拠となりますと外部の研究機関にその解明と課題解決を委ねざるを得ず、この点では平成26年4月に設立された琵琶湖環境研究推進機構の成果に期待するところ大であります。

加えて、昨年9月に成立、公布された琵琶湖保全再生法には、多様な主体の協働の推進が謳われており、参画していかなければなりません。その際には、行政、研究機関、実働の主体が十分なすりあわせの上での協働が望まれます。

ところで、当財団の広報誌『明日の淡海』のサブタイトルは、創刊当時から「自然と人との共生をめざして」としています。琵琶湖保全再生法もその目的を「自然と共生する社会の実現に資すること」とされています。

そこで、この「共生」についてですが、今年3月に亡くなられた上田正昭・京都大学名誉教授が、「共生」を古事記では「ともうみ」と訓んでいたと言っておられます。このことから考えられるのは、人間が努力して新しい自然との関係を「ともうみ」し創造して、「ともいき」していくことでなければならないということではないかと思えます。

これからも、「自然と人との共生」、即ち、豊かな琵琶湖をとりまく人と自然との地道な「ともうみ」「ともいき」を目指して取り組むことを通じて、琵琶湖や滋賀の環境の次世代への継承に努めてまいりたいと思えます。

今年度事業の概要

今年度、財団が実施する事業は、今号においてそれぞれの部門が紹介するので、新規事業を中心に主なものを述べます。

ヨシ群落保全事業では、ヨシ苗圃場が長年の使用の結果、劣化が進んだため、今後の安定的な出荷を可能とすべく、今年度、圃場の一部の整備を行います。

ヨシボランティア活動では、ヨシ刈りボランティアが、市民活動に加え、企業がCSR活動の一環として参加され、参加者数も増加しています。ヨシ保全のためには、ヨシ刈りだけでなく、ヨシ植栽とともに、ヨシ植栽区域の夏の下草刈りがヨシの生育に重要だということが経験的に分かってこれを勧めていますので、ヨシ植栽、夏の下草刈り、ヨシ刈りの3つのボランティア活動を実施する企業が増えてきてありがたく思います。今後はさらに、県民の方々に、より理解をしていただくための取り組みも試みたいと考えます。

自然保護・環境保全事業では、水草の大量繁茂が本年度も懸念されます。この要因の明確な因果関係は分かりませんが、近年では琵琶湖の水質、透明度の改善と温暖化が複雑に絡んでいるのではないかと考えられます。今年度も、県と連携して水草対策に取り組んでまいります。

地球温暖化防止活動推進事業では、今年度から4年間、滋賀県知事からセンター指定を受け、また、地球温暖化防止活動推進員も100名の方が滋賀県知事から2年間の委嘱を受けましたので、ともども、普及啓発活動はじめとした活動に取り組めます。

また、平成25年度から行っています太陽光発電システムの補助金交付については、今年度からスマート・エコハウス普及促進補助金としてリニューアルし、太陽熱利用システムや蓄電池等自律分散型エネルギー設備も含め、幅広いメニューで交付を行います。

平成26年度から開始しているエコ・エコノミー推進事業については、政府が推進する「COOL CHOICE」を念頭に、引き続き企業の低炭素化に向けた事業を支援していきます。

水質保全事業では、淡海環境プラザ内1階での新技術展示の充実等、県の水環境ビジネス拠点としての充実を図ります。